

指定管理者の指定について

地方自治法第 244条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり指定管理者を指定する。

令和 7 年 2 月 7 日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名 称	
くるら戸田	東京都北区王子三丁目19番7号 沼津市戸田1307番地の5	戸田にぎわい共同事業体 代表構成員 株式会社サンアメニティ 代表取締役 吉澤幸夫 その他の構成員 戸田地域活性協議会 会長 石原秀一	令和 7 年 4 月 1 日から令和12年 3 月 31日まで